

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月26日
【事業年度】	第132期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）
【会社名】	日本冶金工業株式会社
【英訳名】	Nippon Yakin Kogyo Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 始
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目5番8号
【電話番号】	(03)3272-1511(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 小林 伸互
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目5番8号
【電話番号】	(03)3273-3613(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 小林 伸互
【縦覧に供する場所】	日本冶金工業株式会社大阪支店 (大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号) 日本冶金工業株式会社名古屋支店 (名古屋市中区栄二丁目3番6号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第128期	第129期	第130期	第131期	第132期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	97,343	138,781	134,860	108,817	119,903
経常利益又は経常損失() (百万円)	6,635	439	1,355	6,461	613
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	12,585	10,467	839	7,365	480
包括利益 (百万円)	-	10,684	1,100	7,259	538
純資産額 (百万円)	44,005	32,629	37,829	30,461	30,998
総資産額 (百万円)	142,934	146,330	149,869	140,808	137,370
1株当たり純資産額 (円)	351.03	263.54	244.36	196.71	200.15
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	101.72	84.61	5.92	47.61	3.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.4	22.3	25.2	21.6	22.5
自己資本利益率 (%)	25.5	27.5	2.4	21.6	1.6
株価収益率 (倍)	3.64	2.22	24.17	2.52	106.64
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	999	399	8,542	525	672
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,736	3,251	3,612	4,499	1,630
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,796	3,516	3,437	124	2,542
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	6,870	6,724	15,081	10,076	6,579
従業員数 (人)	2,193	2,182	2,146	2,118	1,992

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第130期及び第132期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第128期、第129期及び第131期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第128期	第129期	第130期	第131期	第132期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (百万円)	73,003	112,258	107,294	84,340	95,215
経常利益又は経常損失 () (百万円)	9,429	1,020	1,349	6,310	322
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	12,888	7,601	1,596	7,378	430
資本金 (百万円)	22,251	22,251	24,301	24,301	24,301
発行済株式総数 (千株)					
普通株式	123,973	123,973	154,973	154,973	154,973
純資産額 (百万円)	43,125	35,171	41,063	33,694	33,277
総資産額 (百万円)	125,705	130,935	135,242	127,443	122,715
1株当たり純資産額 (円)	348.62	284.33	265.44	217.81	215.12
1株当たり配当額 (円)					
普通株式	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	104.17	61.45	11.26	47.69	2.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.3	26.9	30.4	26.4	27.1
自己資本利益率 (%)	26.2	21.6	4.2	19.7	1.3
株価収益率 (倍)	3.55	3.06	12.70	2.52	119.20
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	205	1,072	1,061	1,041	1,036

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第130期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第128期、第129期、第131期及び第132期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第129期の提出会社の従業員数が前事業年度末に比べ著しく増加しましたのは、平成22年4月1日付で連結子会社3社を吸収合併したためであります。

2【沿革】

大正14年8月 中央理化工業株式会社を設立し、消火器の製造販売開始
昭和3年9月 商号を日本火工株式会社と改称し、火薬火工品の製造販売開始
昭和11年2月 川崎製造所稼動、特殊鋼・軽合金及びステンレス鋼の製造販売開始
昭和17年9月 商号を日本冶金工業株式会社と改称し、火薬火工部門を昭和火薬株式会社へ譲渡
昭和18年12月 大江山ニッケル工業株式会社を合併し、ニッケル鉱石の採掘並びにフェロニッケル製錬事業を継承
昭和23年8月 東亜精機(株)(現・ナストーア(株))設立
昭和24年5月 東京・大阪両証券取引所に上場
昭和28年5月 三信特殊線工業(株)(現・日本精線(株))、当社グループ会社となる
昭和29年11月 (株)上野半兵衛商店(現・ナス物産(株))、当社グループ会社となる
昭和31年8月 金沢工場ステンレス鋼鑄造品の生産販売開始
昭和35年2月 川崎製造所冷間圧延機(ゼンジミアミル)稼動
昭和35年10月 (株)ナスステンレス製作所(ナスステンレス(株))設立
昭和40年3月 川崎製造所連続鑄造設備稼動
昭和41年4月 川崎製造所熱間圧延機(プラネタリーミル)稼動
昭和43年2月 川崎製造所60屯電気炉稼動
昭和48年9月 (株)三国鋼帯製造所(現・ナス鋼帯(株))、当社グループ会社となる
昭和50年12月 フェロニッケル製錬部門を分離して、新設の大江山ニッケル株式会社へ譲渡
昭和52年9月 川崎製造所60屯アルゴン酸素炉外精錬設備(AOD)稼動
昭和58年10月 大江山ニッケル株式会社を合併し、大江山製造所とする
平成元年6月 川崎製造所冷間圧延設備新鋭化計画完了
平成8年1月 川崎製造所冷間圧延製品ISO9002の認証取得
平成8年4月 川崎製造所新熱間圧延機(NCHミル)稼動
平成11年3月 川崎製造所冷間圧延製品ISO14001の認証取得
平成11年9月 金沢工場閉鎖、ステンレス鋼鑄造品の生産販売より撤退
平成13年8月 行川アイランド(遊園地)を閉園
平成13年11月 大江山製造所フェロニッケル製造ISO14001の認証取得
平成15年3月 ナスステンレス(株)の全株式を譲渡
平成15年4月 川崎製造所、大江山製造所を分社し、(株)YAKIN川崎、(株)YAKIN大江山を設立
平成15年11月 日本精線(株)の株式の一部を譲渡し、持分法適用会社の対象外となる
平成17年3月 日本冶金工業連合厚生年金基金解散
平成19年12月 (株)YAKIN川崎アルゴン酸素真空精錬設備(AVS)稼動
平成22年4月 (株)YAKIN川崎、(株)YAKIN大江山、ナスビジネスサービス(株)を吸収合併
平成26年3月 ナストーア溶接テクノロジー(株)の全株式を譲渡

3【事業の内容】

平成26年3月末現在における当社の企業集団は、当社、子会社19社及び関連会社2社により構成されており、その主な事業は、ステンレス鋼板及びその加工品事業であります。

なお、当社及び関係会社の位置付けは、次のとおりであります。

〔事業の内容〕

当事業においては、ステンレス鋼、耐熱鋼及び高ニッケル合金鋼の鋼板、鍛鋼品、ステンレス建材、ステンレス鋼管、ステンレス加工品等を製造・加工・販売しております。

〔主な関係会社〕

(製造・販売)

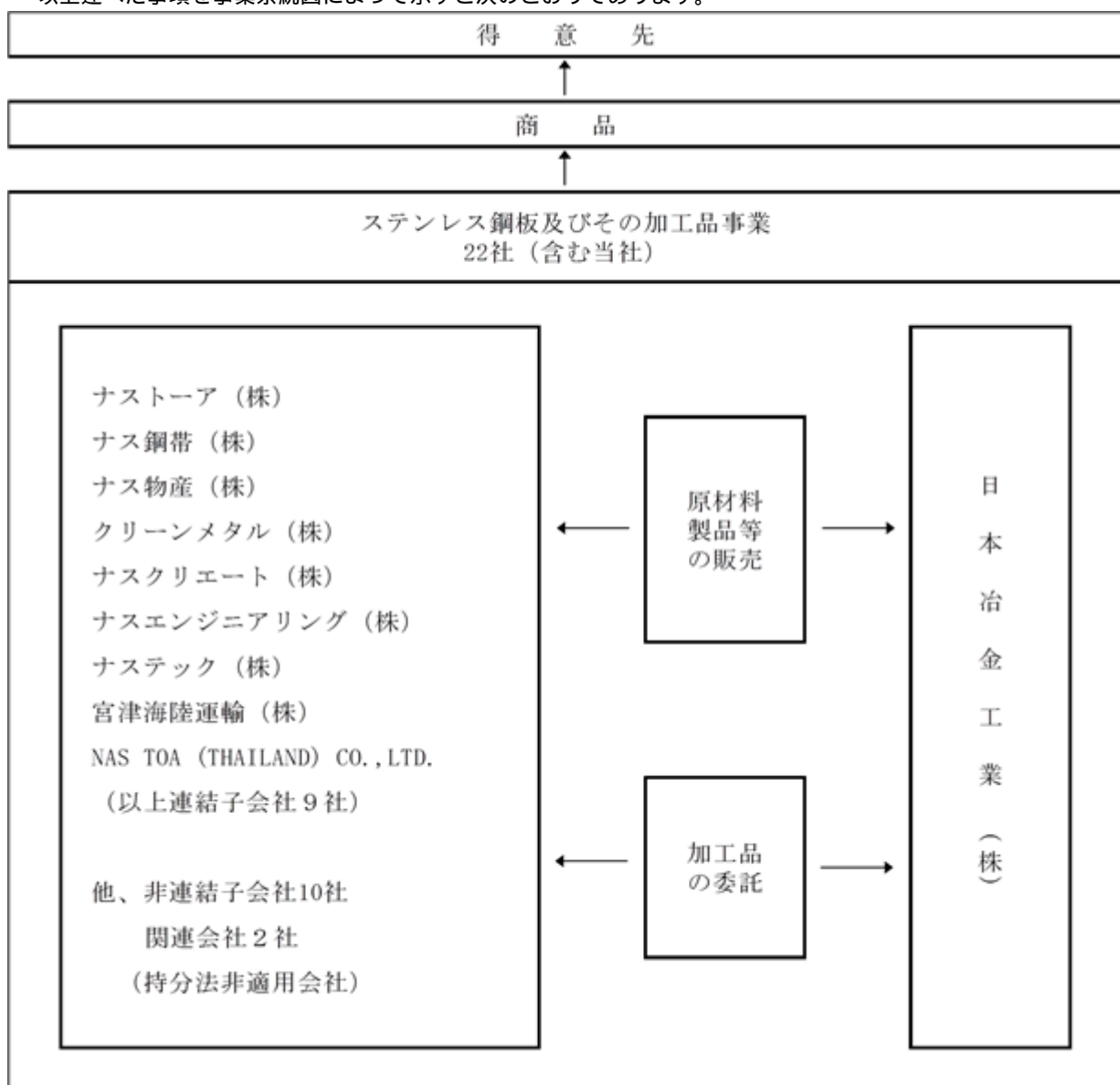
ナストーア(株)、ナス鋼帯(株)、ナスクリエート(株)、ナスエンジニアリング(株)、ナステック(株)、宮津海陸運輸(株)、NAS TOA (THAILAND) CO.,LTD.

(加工・販売)

ナス物産(株)、クリーンメタル(株)

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
ナストーア(株)	東京都 中央区	100	ステンレス鋼および 高機能材の溶接鋼管の 製造ならびに販売	100.00	<ul style="list-style-type: none"> ・当社役員2名が当該子会社の役員を兼任しております。 ・当社の製品を素材として購入しております。 ・資金の援助 ・資金の活用
ナス鋼帯(株)	大阪市 中央区	682	ステンレス磨帯鋼の製造 ならびに販売	100.00	<ul style="list-style-type: none"> ・当社の製品を素材として購入し、一方製造加工を受託しております。 ・資金の活用
ナス物産(株)	東京都 中央区	560	ステンレス鋼、特殊鋼 及び加工品の販売なら びに加工	98.21 (0.18)	<ul style="list-style-type: none"> ・当社役員1名が当該子会社の役員を兼任しております。 ・当社の製品の販売代理店であり、当社グループにおける商品・製品販売、原料購入の取扱商社であります。 ・資金の援助 ・資金の活用
クリーンメタル(株)	千葉県 八千代市	200	ステンレス鋼、特殊鋼 及び加工品の販売なら びに加工	100.00 (33.21)	<ul style="list-style-type: none"> ・当社役員1名が当該子会社の役員を兼任しております。 ・当社より製品の一部を仕入、販売しております。 ・当社より建物用地及び設備の一部を賃借しております。
ナスクリエート(株)	東京都 中央区	90	ステンレス製品梱包用資 材の販売及び損害保険 代理業	100.00	<ul style="list-style-type: none"> ・当社に対し、梱包用資材販売等を行っております。 ・資金の活用
ナスエンジニアリング (株)	東京都 中央区	102	設備設置工事、他 エンジニアリング事業	100.00	<ul style="list-style-type: none"> ・当社役員1名、従業員1名が当該子会社の役員を兼任しております。 ・当社より設備設置工事を受託しております。 ・資金の活用

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割 合(%)	関係内容
ナステック(株)	神奈川県 川崎市	100	特殊鋼、ステン レス鋼の製造・加工 に係わる作業受託 業務	100.00	<ul style="list-style-type: none"> ・当社役員2名が当該子会 社の役員を兼任しており ます。 ・当社より製造作業を受託 しております。 ・当社より工場設備の一部 を賃借しております。 ・資金の活用
宮津海陸運輸(株)	京都府 宮津市	32	港湾運送、貨物自 動車運送、通関業 ならびに加工砂の 販売	100.00	<ul style="list-style-type: none"> ・当社役員1名、従業員2 名が当該子会社の役員を 兼任しております。 ・当社より荷役作業を請 負っております。
NAS TOA (THAILAND) CO.,LTD.	タイ国	220百万 バーツ	ステンレス鋼管及 び加工品の製造販 売	100.00 (100.00)	<ul style="list-style-type: none"> ・当社の製品を素材として 購入しております。

(注) 1. 連結子会社のうち、ナス物産(株)は特定子会社であります。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数として記載しております。

3. ナス物産(株)は、連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	53,033百万円
(2) 経常利益	342 "
(3) 当期純利益	189 "
(4) 純資産額	3,588 "
(5) 総資産額	21,917 "

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ステンレス鋼板及びその加工品事業	1,992

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 臨時雇用者数については、その総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,036	38.4	16.7	5,018,136

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 当社の従業員は、ステンレス鋼板及びその加工品事業のセグメントに属しております。
3. 臨時雇用者数については、その総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度のわが国経済は、各種景気刺激策や円安局面の継続等により企業収益の改善が見られ、緩やかな回復傾向が続きました。ステンレス特殊鋼業界につきましても年度後半より国内市場の需要回復の兆しが見えてきましたが、欧州経済の停滞や中国経済の成長鈍化等により、年度を通じては需要の盛り上がりを欠く結果となりました。

このような経営環境の中、当社グループとしましては、戦略分野である高機能材の拡販のため、昨年6月に拡販戦略の立案・推進等を担う組織として高機能材営業推進部を設立し、エネルギー・環境等の成長分野にターゲットを絞ったアプローチを強化してまいりました。また、本年2月にはシンガポールの現地法人が営業を開始し、日・米・欧・亜（中国・アセアン）のグローバル販売体制を確立いたしました。

当連結会計年度の経常利益は、これら販売施策に加え、前年度に公表しました「総コスト削減計画」に基づく施策を着実に実行することによりエネルギーコスト上昇の一部を吸収し、6億13百万円（前連結会計年度比70億74百万円増）となりました。また、当期純利益は、子会社株式売却益、投資有価証券売却益等の特別利益、「総コスト削減計画」の一環として資産の見直しを行った事業構造改善費用等の特別損失の計上により、4億80百万円（前連結会計年度比78億45百万円増）となりました。

・セグメントの業績は次のとおりであります。

（ステンレス鋼板及びその加工品事業）

注 当社グループの事業区分は、「ステンレス鋼板及びその加工品事業」単一となっております。

ステンレス鋼板及びその加工品事業の販売数量につきまして、高機能材は前述の欧州、中国経済の状況等から前連結会計年度比1.3%増に止まったものの、一般材は緩やかな国内景気の回復を映じて10.8%増となりました。更に、一般材も含めた販売価格の是正にも取り組んだことにより、当連結会計年度の売上高は1,199億3百万円（前連結会計年度比10.2%増）、このうち、国内売上高892億71百万円（前連結会計年度比9.3%増）、輸出売上高306億32百万円（前連結会計年度比12.9%増）となりました。

また、高機能材の売上高は318億4百万円（前連結会計年度比4.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業キャッシュ・フローは、減価償却費（38億17百万円）、たな卸資産の増加（29億27百万円）等により、6億72百万円の収入（前連結会計年度比11億97百万円の収入増加）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資キャッシュ・フローは、有形・無形固定資産の取得（33億76百万円）、子会社株式の売却（11億18百万円）等により、16億30百万円の支出（前連結会計年度比28億69百万円の支出減少）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務キャッシュ・フローは、短期借入金の減少（16億70百万円）、割賦債務の返済（7億72百万円）等により、25億42百万円の支出（前連結会計年度比24億19百万円の支出増加）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物残高は、換算差額を含めて65億79百万円となり、前連結会計年度比34億98百万円減少いたしました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと以下のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比増減(%)
ステンレス鋼板及びその加工品事業	96,166	5.4

- (注) 1. 金額は製品製造原価によっております。
 2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと以下のとおりであります。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額(百万円)	前年同期比増減(%)	金額(百万円)	前年同期比増減(%)
ステンレス鋼板及びその加工品事業	120,079	8.6	10,160	1.8

- (注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと以下のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比増減(%)
ステンレス鋼板及びその加工品事業	119,903	10.2

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 主要な販売先はいずれも総販売実績に対する販売実績の割合が10%未満のため、記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

〔経営の基本方針〕

当社グループの事業経営は、創造と効率を両輪として生み出されたすぐれた製品を提供することにより、社会に進歩と充実をもたらすことを理念としております。また、全ての面で国際的水準において優位に立ち、企業価値を高めることで株主を始め皆様の期待に応えることを基本方針としております。

〔会社の対処すべき課題〕

今後のわが国の経済動向につきましては、アベノミクス効果や復興需要および東京オリンピック開催に伴う特需の影響などを背景に、景気回復の流れが続くと期待されますが、当社を取り巻く環境には、電力コストの高止まりやインドネシアのニッケル鉱石輸出規制など、依然として厳しいものがあります。

こうした経営環境の中で当社グループでは、安定した経常黒字の確保と復配を実現するとともに、国内外において競争力あるステンレス特殊鋼メーカーとして勝ち抜くことを目標に、「中期経営計画2014」を策定いたしました。本計画の諸施策の実行を通じて、高機能材ナンバーワンを目指すとともに、エネルギーコストの低減、業務改革の継続、技術・設備の革新を通じた成長力の確保や人材育成への注力によって企業基盤の強化を図ってまいります。

〔中長期的な会社の経営戦略〕

当社グループは平成26年3月に、平成29年3月期を最終年度とする3カ年の中期経営計画『中期経営計画2014』を策定いたしました。

（「中期経営計画2014」の概要）

1. 収益力強化と財務基盤強化に向けた基本戦略

高機能材拡販戦略の深化...成長事業分野・業種への拡販、国内外における販売体制の強化

高機能材事業の競争力強化...汎用ルート化深耕、原料基盤の多様化、アライアンスの積極活用等によるコスト・納期両面の競争力強化

顧客ニーズに対応した品質サービスの強化...高品質な製品供給と付加価値拡大、当社技術をもとにした顧客目線のサービスの強化

一般材事業の強化...国内景気回復や各種経済対策に伴う需要の獲得、海外メーカーに対抗した国内一般材の数量と収益の安定確保

2. 企業インフラの整備

エネルギーコスト上昇への対応...省エネ設備への投資、安価電力活用に即した生産対応

業務改革の継続...グループ全体での業務の統合集約や輸配送業務の改善等

技術基盤の強化と人材育成...当社コア技術の次世代への継承、高齢化社会に備えた雇用形態構築の準備

グループ会社の生産、販売の連携強化...グループ会社間連携強化による高機能材拡販と一般材事業安定化

3. 設備投資

競争力強化関連 30億円

事業基盤強化 85億円

関係会社関連 25億円

4. 環境への取組み

環境保全活動と資源の有効活用を推進し、持続可能な循環型社会の創設に貢献する

5. 内部統制への取組み

企業集団における業務の適正を確保するための体制の維持向上、事業経営に伴い発生するリスク状況の正確な把握と適切な管理

6. 達成目標

高機能材部門5,000tの事業構造への転換

経常利益 40億円（連結ベース）

30億円（単体ベース）

〔株式会社の支配に関する基本方針〕

(1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の様々な源泉及び当社を支える各利害関係者との信頼関係を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご利益を中長期的に確保しまたは向上させることを真摯に目指す者でなければならぬと考えております。したがって、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご利益を著しく損なう大規模な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、「社会に歩進と充実をもたらす、すぐれた商品を提供すること」、「自主独立を基本に、創造と効率を両輪として、あくなき発展と向上を追求すること」、及び「当社と共に歩むものの幸福を増進し、より大きな働き甲斐のある場を社会に提供すること」を経営理念に掲げ、また、『新しい価値の創造に挑戦し、世界の市場で魅力あるステンレス特殊鋼メーカーとなる』ことを企業ビジョンとしております。

また、当社の企業価値の向上には、技術力・開発力の更なる向上とともに、技術とノウハウを有する従業員等の継続的な確保・育成、安定的な原料調達確保、取引先その他の利害関係者との強固な信頼関係の維持等が不可欠であると考えます。

当社は、上記の経営理念及び企業ビジョン、並びに当社の企業価値の源泉についての考え方に基づき、平成26年3月に、平成28年度(2016年度)を最終年度とする「中期経営計画2014」(以下「本中期経営計画」といいます。)を策定し、本中期経営計画の達成に向けて、当社グループ丸となって邁進しております。

当社は、本中期経営計画において、引き続き予想される厳しい経営環境を踏まえ、安定した経常黒字確保と復配を実現するとともに、国内外において競争力あるステンレス特殊鋼メーカーとして勝ち抜くことを目標とし、それに向けた諸施策を取りまとめました。本中期経営計画では、高機能材部門5,000トンの事業構造への転換により、安定収益基盤の確立を目指し、また、経常利益は、株式配当と自己資本充実の両方を確保できる利益水準である、連結ベースで40億円以上、単体ベースで30億円以上を目標としております。

当社は、本中期経営計画の達成に向けた施策として、以下の取組みを推進いたします。

収益力強化と財務基盤強化に向けた基本戦略

(ア) 高機能材拡販戦略の深化

() 成長事業分野・業種への取組み

() 国内外における販売体制の強化

(イ) 高機能材事業の競争力強化策

() 汎用ルート化深耕による製造技術プロセス革新

() 原料基盤の多様化による競争力の強化(コストダウンの推進)

() アライアンスの積極活用

() 納期競争力の強化

(ウ) 顧客ニーズに対応した品質サービスの強化

() 高機能材の付加価値の拡大

(エ) 一般材事業の強化

企業インフラの整備

(ア) エネルギーコスト上昇への対応

(イ) 業務改革の継続

(ウ) 技術基盤の強化と人材育成

(エ) グループ会社の生産、販売の連携強化

設備投資内容 平成26年度(2014年度)からの3年間で約140億円の設備投資を計画

(内訳) ・競争力強化関連 30億円

・事業基盤強化 85億円

・関係会社関連 25億円

環境への取組み

環境保全活動の推進により地域社会との協調連帯を図り、また、資源の有効活用により、省資源・リサイクル・省エネルギーを推進し、持続可能な循環型社会の創出に貢献していきます。

内部統制への取組み

企業集団における業務の適正を確保するための体制の維持向上に努めていくとともに、内部通報制度の機能拡充等によって、迅速な情報収集を進め、事業経営に伴い発生するリスクの状況を正確に把握し、適切な管理を行ってまいります。

当社は、これらの取組みを推進することにより、本中期経営計画の達成を通じて、ステンレス特殊鋼メーカーとしての事業基盤をより一層強固にし、もって企業価値を高めることに取り組んでおります。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保しまたは向上させることを目的として、以下の当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下「本対応方針」といいます。）を導入しております。

本対応方針の内容の詳細につきましては、当社ホームページ（http://www.nyk.co.jp/pdf/investors/protect/protection_140509.pdf）をご参照下さい。

大規模買付ルールの設定

(ア) 対抗措置の発動の対象となる大規模買付行為

本対応方針においては、（ ）当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合の合計が20%以上となる買付け、（ ）当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する行為またはこれらに類似する行為（但し、当社取締役会が予め承認したものを除きます。このような行為を以下「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行いまは行おうとする者を以下「大規模買付者」といいます。）がなされ、またはなされようとする場合には、本対応方針に基づく対抗措置が発動されることがあります。

(イ) 大規模買付意向表明書の当社への事前提出

大規模買付者には、大規模買付行為に先立ち、当社に対して、本対応方針に定められた手続（以下「大規模買付ルール」といいます。）に従って大規模買付行為を行う旨の誓約等を記載した大規模買付意向表明書を提出していただきます。

(ウ) 大規模買付情報の提供

上記（イ）の大規模買付意向表明書をご提出いただいた場合には、大規模買付者には、当社に対して、大規模買付行為に対する株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために必要且つ十分な情報（以下「大規模買付情報」といいます。）を提供していただきます。

当社取締役会は、大規模買付ルールの迅速な運営を図る観点から、当初提供していただくべき情報を記載した大規模買付情報リストの発送後60日間を、当社取締役会が大規模買付者に対して大規模買付情報の提供を要請し、大規模買付者が情報の提供を行う期間（以下「情報提供要請期間」といいます。）として設定し、情報提供要請期間が満了した場合には、大規模買付情報が十分に揃わない場合であっても、その時点で当社取締役会は、大規模買付情報の提供に係る大規模買付者とのやり取りを打ち切り、直ちに取締役会評価期間（下記（エ）にて定義されます。）を開始するものとします。

また、当社は、大規模買付情報の提供が完了したと当社取締役会において合理的に判断されるときには、速やかにその旨を大規模買付者に通知（以下「情報提供完了通知」といいます。）します。

(エ) 取締役会評価期間の設定等

当社は、外部専門家等の助言を得た上で、情報提供完了通知を行った日または情報提供要請期間が満了した日から、60日以内で合理的に必要な期間を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。

大規模買付者は、取締役会評価期間の経過後においてのみ、大規模買付行為を開始することができるものとします。

大規模買付行為がなされた場合における対応方針

(ア) 対抗措置発動の条件

大規模買付者が大規模買付ルールに従わずに大規模買付行為を行いまは行おうとする場合、または、大規模買付者が大規模買付ルールに従って大規模買付行為を行いまは行おうとする場合であっても、当該大規模買付行為が濫用的な買付行為であると認められる場合には、当社取締役会は、特別委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、その勧告を最大限尊重した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保しまたは向上させるために必要且つ相当な対抗措置を発動することがあります。

また、当社取締役会は、（ ）対抗措置の発動の是非につき株主の皆様のご意思を確認するための株主総会（以下「株主意識確認株主総会」といいます。）を招集し、対抗措置の発動の是非につき株主の皆様のご意思を確認することが適切であると判断した場合、または（ ）特別委員会が株主意識確認株主総会を招集することを勧告した場合には、株主意識確認株主総会を招集し、対抗措置を発動するか否かのご判断を株主の皆様に行っていただくことができるものとします。大規模買付者は、当社取締役会が株主意識確認株主総会を招集することを決定した場合には、当該株主意識確認株主総会終結時まで、大規模買付行為を開始することができないものとします。

(イ) 対抗措置の内容

本対応方針における対抗措置としては、原則として、新株予約権の無償割当てを行います。

本対応方針の合理性及び公正性を担保するための制度及び手続

(ア) 特別委員会の設置及び諮問等の手続

取締役会評価期間を延長するか否か、対抗措置を発動するか否か、及び発動した対抗措置を維持するか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として、特別委員会を設置しております。

当社取締役会が対抗措置を発動する場合には、当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、特別委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、その勧告を最大限尊重するものとしたします。

(イ) 本対応方針の導入に関する株主の皆様のご意思の確認

本対応方針は、平成26年6月26日開催の当社第132期定時株主総会において、出席株主の皆様の議決権の過半数のご賛同を得て承認可決されております。

(ウ) 対抗措置の発動に関する株主の皆様のご意思の確認

所定の場合には、当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、当該対抗措置を発動するか否かについて、株主の皆様のご意思を確認するために、株主意識確認株主総会を招集し、大規模買付者に対して対抗措置を発動するか否かのご判断を株主の皆様に行っていただくことができるものとしております。

(エ) 本対応方針の有効期間、廃止及び変更

本対応方針の有効期間は、平成29年6月に開催予定の当社第135期定時株主総会の終結時までといたします。

なお、かかる有効期間の満了前であっても、() 当社株主総会において本対応方針を廃止もしくは変更する旨の議案が承認された場合、または、() 当社取締役会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止または変更されるものとします。また、かかる有効期間の満了前であっても、() 平成26年6月26日開催の当社第132期定時株主総会の終結後に開催される毎年の定時株主総会の終結直後に開催される取締役会において、本対応方針の継続について審議することとし、当該取締役会において、本対応方針の継続を承認する旨の決議がなされなかった場合には、本対応方針はその時点で廃止されるものとします。

(4) 上記(2)の取組みについての取締役会の判断

当社は、多数の投資家の皆様の中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させるための取組みとして、上記(2)の取組みを実施しております。上記(2)の取組みの実施を通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させ、それを当社株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記のような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模な買付行為は困難になるものと考えられ、上記(2)の取組みは、上記(1)の基本方針の実現に資するものであると考えております。

したがって、上記(2)の取組みは上記(1)の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 上記(3)の取組みについての取締役会の判断

上記(3)の取組みは、大規模買付行為を行おうとする大規模買付者に対して十分な情報の提供と十分な検討等の期間の確保を要請したにもかかわらず、かかる要請に応じない大規模買付者に対して、または、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を行いもしくは行おうとする大規模買付者に対して、対抗措置を発動できることとしています。したがって、本対応方針は、これらの大規模買付者による大規模買付行為を防止するものであり、本対応方針の導入は、上記(1)の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。また、上記(3)の取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保しまたは向上させることを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供、及びその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めために実施されるものです。さらに、上記(3)の取組みにおいては、株主意識の重視(株主総会決議とサンセット条項)、合理的且つ客観的な対抗措置発動要件の設定、特別委員会の設置等の当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記(3)の取組みの合理性を確保するための様々な制度及び手続が確保されているものであります。

したがって、上記(3)の取組みは上記(1)の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

ステンレス特殊鋼業界において内在する供給過剰リスク

ステンレス特殊鋼業界の、特に中国をはじめとする東南アジア地域での生産能力が増加しており、ステンレス特殊鋼の需給バランスや製品価格の動向などに与える影響によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ステンレス特殊鋼製品需要及び製品販売価格動向のリスク

当社グループの販売するステンレス特殊鋼製品の需要及び価格動向は、国内の景気動向や取引先の需要動向、および海外各地域の政治、経済情勢などの影響を受けております。このためこれら各要因の変動により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ニッケル、クロムなどをはじめとする、原材料価格の変動リスクおよび調達リスク

ニッケル、クロム、モリブデン、購入屑、石炭等の原材料価格は、国際的な相場変動に影響を受けるため、その相場の動向によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、原材料調達先の国情や自然条件等により調達が滞る可能性があります。

金利情勢、業績等による借入金の金利や借入条件への影響リスク

金利情勢やその他金融市場の変動により借入金金利に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの借入金には財務制限条項を付したシンジケート・ローンが含まれており、当社または当社グループの財務状況悪化等により当該財務制限条項に抵触した場合、期限の利益を喪失する可能性があります。

為替相場の変動のリスク

当社グループは、ステンレス特殊鋼製品の輸出や原材料の輸入等で外貨建て取引を行っております。このため為替予約等を通じて為替変動リスクの最小化を図っておりますが、為替相場に大幅な変動が生じた場合など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

投資有価証券等の保有資産の相場変動リスク

当社グループは長期的な取引関係維持などを目的として、市場価格のある有価証券を保有しております。このため株式相場の変動などにより期末時の時価が帳簿価額に対して著しく下落した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

設備事故等のリスク

当社グループの各事業所における設備等が、事故や自然災害（台風、地震等）等の事業活動に影響を及ぼす事象に見舞われた場合、操業に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、現時点では予測できない上記以外の事象の発生により、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける場合があります。

5【経営上の重要な契約等】

(技術受入契約)

契約会社名	相手先の名称	国名	契約内容	契約期間
日本冶金工業株式会社 (当社)	エーデル・スタール ウェルクウィッテン A.G.	ドイツ	真空取鍋脱ガス装置による 合金鋼の脱炭並びに精錬に 関する技術の提供	昭和39年5月12日から 無期限
日本冶金工業株式会社 (当社)	大同特殊鋼株式会社	日本	真空精錬装置(VCR)に 関する特許権実施許諾	平成18年3月9日から 許諾特許権有効期間最 大平成36年まで

(生産委託契約)

契約会社名	相手先の名称	契約内容	契約期間
日本冶金工業株式会社(当社)	新日鐵住金ステンレス株式 会社	高機能材及びステンレス鋼 厚板製品の委託生産	平成25年4月1日から 平成25年9月30日まで とし、その後は1年毎 に自動延長

(その他)

契約会社名	相手先の名称	契約内容	契約期間
日本冶金工業株式会社(当社)	JFEスチール株式会社	ステンレス素材のパーター 販売をはじめとする多面的 相互協力	平成14年9月2日から 平成15年9月1日まで とし、その後は1年毎 に自動延長

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は当社の技術研究部が中心となり、戦略分野として位置づけている高機能材のプロセス技術開発、新製品開発、及び顧客への技術支援を行っております。プロセス技術開発では、中期経営計画の柱である高機能材製造プロセスの革新(汎用ルート化)に必要な製造技術開発に注力してきました。新製品開発では当社ソリューション営業部、及び高機能材営業推進部と連携する他、当社グループ会社のナストア(株)、ナス鋼帯(株)とも協力し、今後一層その重要性を増してくると見られるエネルギー・環境・化学分野に多用される高耐食材、高耐熱材の開発に注力しております。市場開拓の一環である顧客への技術支援として、当社製品の耐食性、及び溶接性等に関するデータベースの一層の拡充を図り顧客ニーズへの対応力強化を図っております。

当連結会計年度における製品開発の主な成果は以下のとおりであります。

・尿素プラント用耐食鋼の製品化

世界的な肥料需要の増大に伴い、肥料原料である尿素プラントの建設プロジェクトが増加しています。尿素プラントに使用されるステンレス鋼は耐食性について特別な仕様が要求され、製造可能なメーカーは世界的にも数社に限られています。当社では二相ステンレス鋼のNAS 64の尿素プラント仕様対応鋼、およびオーステナイト系ステンレス鋼のNAS 310Lの2鋼種を開発し、板帯製品とともにグループ会社のナストア製パイプ製品も品揃えして拡販を図っています。

この他、先進的な研究成果を迅速に習得するため、大学、公的研究機関との共同研究を実施して基盤技術の向上を図っております。

研究開発活動には、全体で32名のスタッフが携わっており、これは総従業員数の約2%にあたります。また、当連結会計年度における研究開発費は358百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当連結会計年度の財務状態の分析

当連結会計年度末における総資産額は1,373億70百万円となり、前連結会計年度末比34億38百万円減少しております。これは主として現金及び預金の減少（34億91百万円）等によるものであります。

当連結会計年度末における負債の額は1,063億72百万円となり、前連結会計年度末比39億75百万円減少しております。これは主として短期借入金の減少（16億58百万円）と、仕入債務の減少（14億円）によるものであります。

当連結会計年度末における純資産の額は309億98百万円となり、前連結会計年度比5億37百万円増加しております。これにより自己資本比率は22.5%となりました。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の営業成績は、事業環境が変化しても安定した収益を確保できる企業体質を構築するため、実需に見合った供給、原料価格に見合った販売価格を重視する運営等、グループ一丸となって取り組んでまいりました。詳細につきましては、「1 業績等の概要（1）業績」に記載のとおりであります。

(3) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、平成26年3月に発表いたしました中期経営計画の1年目にあたり、本中期経営計画の着実な実行に向け、グループ一丸となってまい進する所存であります。詳細につきましては、「3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資につきましては、最も重要な戦略分野として位置づけている高機能材の販売拡大のための投資と環境関連投資に重点を置いております。当連結会計年度につきましては前連結会計年度同様、設備投資の実施時期を精査しながら投資の効率化に努め、安定操業のための維持更新を中心におこなった結果、その総額は3,482百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
川崎製造所 (神奈川県川崎市川崎区)	ステンレス鋼板 製造設備	9,514	16,028	27,826 (432,065)	474	53,842	746
大江山製造所 (京都府宮津市)	フェロニッケル 製造設備	1,018	2,262	5,595 (815,896)	51	8,926	100
本社等 (東京都中央区他)	その他 設備	154	-	984 (249,927)	175	1,314	190

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 帳簿価額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ナス鋼帯 (株)	滋賀工場 (滋賀県湖南市)	ステンレス 鋼板製造設備	627	1,296	500 (49,898)	56	2,479	115
ナストーア (株)	茅ヶ崎製造所 (神奈川県茅ヶ崎市)	ステンレス 鋼管製造設備	168	147	2,065 (41,655)	27	2,406	75

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 帳簿価額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当連結会計年度末において、当社グループで新たに確定した重要な設備の新設、拡充等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却・売却

当連結会計年度末において、当社グループで新たに確定した重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	558,000,000
計	558,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	154,973,338	154,973,338	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株(注)
計	154,973,338	154,973,338	-	-

(注)平成25年11月25日開催の取締役会決議により、平成26年4月1日付けで、単元株式数を500株から100株に変更いたしました。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年9月13日 (注)1	27,000	150,973	1,786	24,036	1,786	9,278
平成23年9月27日 (注)2	4,000	154,973	265	24,301	265	9,542

(注)1 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 138円
発行価額 132.28円
資本組入額 66.14円
振込金総額 3,572百万円

2 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 132.28円
資本組入額 66.14円
割当先 みずほ証券株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	31	57	323	86	18	24,717	25,232	-
所有株式数(単元)	-	48,769	18,100	34,590	12,141	69	195,814	309,483	231,838
所有株式数の割合(%)	-	15.76	5.85	11.18	3.92	0.02	63.27	100.00	-

- (注) 1. 当社は平成26年3月31日現在自己株式を283,478株保有しておりますが、このうち283,000株(566単元)は「個人その他」に、478株は「単元未満株式の状況」にそれぞれ含めて記載しております。
2. 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が、5,000株(10単元)含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,476	6.77
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	3,115	2.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,996	1.94
日本冶金協力会社持株会	東京都中央区京橋一丁目5番8号	2,522	1.63
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	1,904	1.23
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,800	1.16
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	1,775	1.15
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	1,648	1.07
前田建設工業株式会社	東京都千代田区猿楽町二丁目8番8号猿楽町ビル	1,505	0.97
服部 圭司	東京都豊島区	1,420	0.92
計	-	29,164	18.85

- (注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は自己株式(283,478株)を控除して計算しております。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、全て信託業務に係る株式数であります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 283,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 154,458,500	308,917	-
単元未満株式	普通株式 231,838	-	-
発行済株式総数	154,973,338	-	-
総株主の議決権	-	308,917	-

(注)「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が、5,000株含まれております。なお、「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
当社	東京都中央区京橋一 丁目5番8号	283,000	-	283,000	0.18
計	-	283,000	-	283,000	0.18

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,803	1,346,958
当期間における取得自己株式	223	68,781

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	283,478	-	283,701	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、事業基盤の整備に必要な投資や業績見通しなどを考慮しつつ、さらなる財務体質の強化も図りながら、安定的に配当を実施することを基本方針としております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

平成26年3月期(当期)における期末配当につきましては、足元の国内外の厳しい経済動向が当面継続すると予想されるなど、当社を取り巻く経営環境は引き続き楽観を許さない状況となっております。上記方針に照らしまして、当社の財務体質の健全性を確保する観点から、誠に遺憾ではございますが無配とさせていただきます。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第128期	第129期	第130期	第131期	第132期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	641	376	239	144	400
最低(円)	218	126	108	61	101

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	394	367	374	355	299	358
最低(円)	294	299	317	293	225	262

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		木村 始	昭和26年6月18日生	昭和49年4月 (株)日本興業銀行入行 平成14年4月 (株)みずほコーポレート銀行執行役員本店営業第三部長 平成15年3月 同行常務執行役員営業担当役員 平成17年6月 当社常任顧問 代表取締役専務取締役に就任 ナスビジネスサービス(株)代表取締役社長に就任 平成18年1月 当社業務改革推進本部長 平成22年6月 代表取締役副社長に就任 平成24年6月 代表取締役に就任 平成24年12月 代表取締役社長に就任(現任)	(注)4	70
代表取締役		諸岡 道雄	昭和24年12月19日生	昭和47年4月 当社入社 平成15年4月 (株)YAKIN川崎技術開発室長 平成17年5月 当社営業本部副本部長兼高機能材販売部長 平成17年6月 取締役に就任 平成20年6月 常務取締役に就任 (株)YAKIN川崎代表取締役社長に就任 平成22年4月 当社川崎製造所長 平成24年6月 取締役に就任 平成25年6月 代表取締役に就任(現任)	(注)4	46
取締役		久保田 尚志	昭和30年3月16日生	昭和53年4月 当社入社 平成15年6月 (株)YAKIN川崎総務部長 平成16年12月 当社経理部長 平成20年6月 取締役に就任 平成22年6月 常務取締役に就任 平成24年6月 取締役に就任(現任)	(注)5	38
取締役	営業本部長	橋之口 真	昭和30年6月17日生	昭和54年4月 当社入社 平成20年6月 販売企画部長 平成22年6月 取締役に就任 平成24年6月 常務執行役員に就任 営業本部副本部長 平成25年6月 営業本部長(現任) 取締役に就任(現任)	(注)4	29
取締役	川崎製造所長	大田 富貴	昭和32年6月12日生	昭和57年4月 当社入社 平成17年5月 (株)YAKIN川崎製造部長 平成21年10月 同社設備部長 平成22年6月 当社川崎製造所副所長兼設備部長 平成23年7月 当社川崎製造所副所長 平成24年6月 ナストーア溶接テクノロジー(株)常務取締役 平成25年6月 当社執行役員に就任 当社川崎製造所副所長 平成26年4月 常務執行役員に就任 川崎製造所長(現任) 平成26年6月 取締役に就任(現任)	(注)5	23

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		岡田 和彦	昭和20年7月9日生	昭和43年4月 宇部興産株式会社入社 平成11年6月 同社取締役経営管理部長 平成13年6月 同社取締役常務執行役員経営管理部長 平成15年6月 同社取締役専務執行役員経営管理部長 平成17年6月 同社代表取締役副社長執行役員 平成23年6月 同社相談役に就任(現任) 平成25年6月 当社取締役に就任(現任)	(注)4	1
常勤監査役		山口 宗一	昭和23年8月23日生	昭和46年4月 当社入社 平成13年6月 大江山製造所総務部長 平成15年4月 (株)YAKIN大江山総務部長 平成16年6月 ナスクリエート(株)取締役に就任 平成19年6月 同社常務取締役に就任 平成23年6月 当社監査役に就任 平成25年6月 常勤監査役に就任(現任)	(注)2	23
常勤監査役		櫛木 一男	昭和24年5月25日生	昭和48年4月 (株)日本興業銀行入行 平成12年3月 同行営業第五部部长 平成15年5月 新光証券(株)常務執行役員に就任 平成17年4月 同社取締役専務執行役員に就任 平成21年5月 みずほ証券(株)常務執行役員に就任 平成22年4月 同社理事に就任 平成22年6月 当社常勤監査役に就任(現任)	(注)2	19
監査役		稲垣 多津夫	昭和25年6月1日生	昭和49年4月 大同興業(株)入社 平成15年4月 大同ステンレス(株)転籍 平成17年6月 同社大阪販売部長 平成19年10月 日本精線(株)大阪支店部長 平成20年4月 同社大阪支店長 平成22年6月 同社常勤監査役に就任(現任) 平成24年6月 当社監査役に就任(現任)	(注)3	11
監査役		前田 博美	昭和24年6月11日生	昭和50年4月 当社入社 平成11年6月 川崎製造所総務部長 平成15年6月 資材部長 平成19年6月 ナス物産(株)取締役経理部長 平成23年6月 同社常務取締役経理部長 平成25年10月 同社常務取締役総務部長 平成26年6月 同社常勤監査役に就任(現任) 当社監査役に就任(現任)	(注)6	8
計						271

(注)1. 取締役岡田和彦氏は、社外取締役であります。また、常勤監査役櫛木一男、監査役稲垣多津夫の2氏は、社外監査役であります。

2. 平成23年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
3. 平成24年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成25年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 平成26年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 平成26年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から3年間
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
星川 信行	昭和45年8月15日生	平成14年4月 最高裁判所司法研修所司法修習生 平成15年10月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 弁護士法人星川法律事務所入所(現任)	-

8. 当社では、取締役会の活性化・機能強化を図るとともに、業務執行にかかる責任と役割を明確にして、経営意思決定・業務執行の迅速化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。提出日現在の執行役員の状況は以下のとおりであります。

役位	氏名	担当
執行役員社長	木村 始	
専務執行役員	諸岡 道雄	技術製造社長補佐 技術部、技術研究部、大江山製造所担当
常務執行役員	久保田 尚志	経営企画部、経理部、総務部担当
常務執行役員	橋之口 真	営業本部長 営業本部(販売企画部、ソリューション営業部、高機能材営業推進部)、海外営業部、販売6支店担当
常務執行役員	大田 富貴	川崎製造所長 川崎製造所担当
常務執行役員	長谷川 正	原料鉱石部、購買部担当
常務執行役員	堀内 晃	経営企画部長 情報システム室担当
執行役員	高橋 博喜	技術部長
執行役員	池上 雄二	営業本部副本部長
執行役員	野田 真人	大江山製造所長
執行役員	小林 靖彦	内部統制室長
執行役員	木内 康裕	高機能材営業推進部長
執行役員	佐々木 秀一	総務部長
執行役員	王 昆	技術研究部長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は経営の健全性、信頼性を向上させるため、適時適切な経営情報の開示及びコンプライアンスの徹底等を通じて、コーポレート・ガバナンスを充実させることを経営上の重要課題の一つとして取り組んでおります。

企業統治の体制

() 企業統治の体制の概要

当社の取締役会を構成する取締役数は経営環境の変化に迅速に対応するため、6名としております。また、意思決定に第三者の視点を加え、経営の透明性・客観性を確保するために、平成25年6月から社外取締役を招聘しております。

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

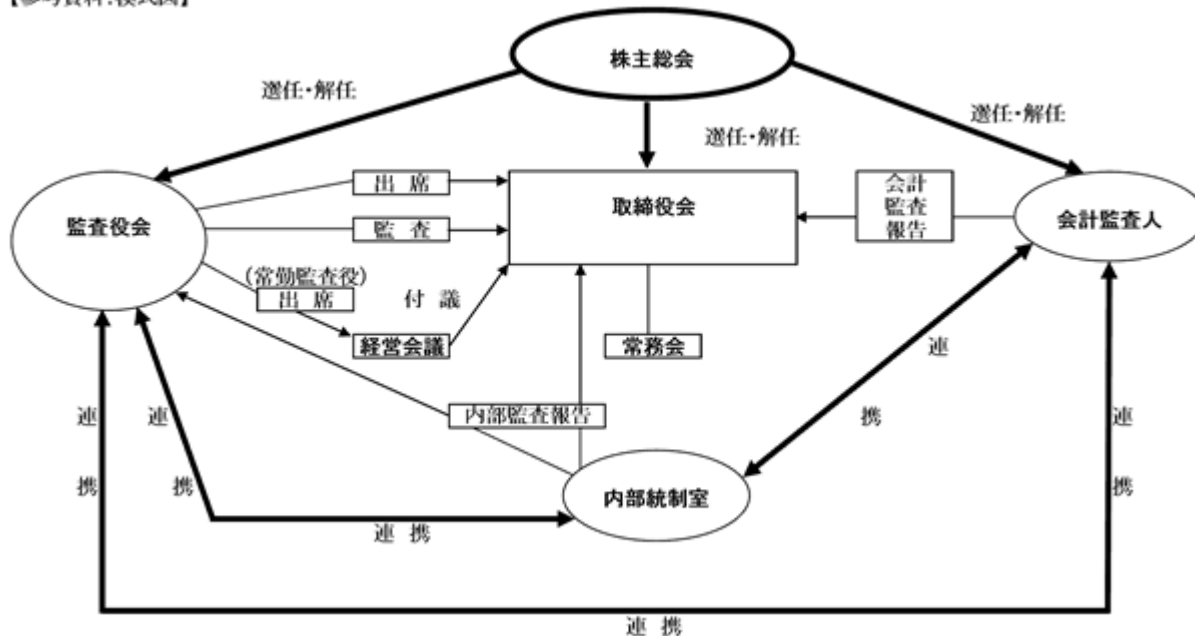
当社は、取締役の選任議案について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

当社は、取締役会の活性化・機能強化を図るとともに、業務執行にかかる責任と役割を明確にして、経営意思決定・業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。

当社は監査役制度を採用しており、取締役の職務執行等に関しては、社外取締役を含む取締役会による監督並びに監査役（社外監査役を含み、監査役会を組織）による監査を行っております。また、社長直属の組織として内部統制室を設け、グループ全体の業務執行に関する定期的な内部監査を行っており、その結果を取締役、監査役及び会計監査人に適宜報告しております。また、会計監査人は会計監査の内容につき、監査役会に適宜説明し、情報交換を行っております。

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。また、当社と社外取締役及び社外監査役は、同法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額になります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

【参考資料:模式図】



() 企業統治の体制を採用する理由

当社の取締役会は、各取締役の職務の執行状況を、社外取締役を含めて相互に監視・監督を行なうとともに、社外監査役2名を含む複数の監査役による監査を受けております。このような体制に加え、経営トップ自らの「コンプライアンス宣言」やコンプライアンス委員会などの内部統制システムにより、経営の効率化・意思決定の迅速化とともに、経営の透明性の向上と外部の視点を取り込んだ経営監視機能の強化を図っております。

() 内部統制システムに関する基本的な考え方

1. 内部統制システム構築のための基本方針

(決議事項とその内容)

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、すべての役員及び社員が遵守すべき事項として「行動規範」を制定し、業務遂行に当たり、国内外の法令を遵守することはもとより、社会ルールを尊重し、良識ある企業活動を行う。また、常勤取締役を長とするコンプライアンス委員会により、法令に違反する、またはその恐れのある行為を防止する体制を確立する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「取締役会規程」等、業務執行のための社内諸規程において、関係法令等に基づく情報管理ルールを設定し、ITセキュリティを含めた、情報の適正な保存及び管理を行う体制を確立する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業経営に伴い発生するリスクの状況を正確に把握し、適切な管理を行うための体制整備を目的とした「リスク管理規程」を制定する。また、すでに運用している重要なリスクに係る個別規程、並びにそれらの規程の円滑な運用を目的として設置した常設委員会の活動とあわせ、これらを効果的に運用し、リスクの適切な管理を行う。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、社内組織の円滑な活動を確保するため「業務分掌規程」、「経営会議規程」、「業務執行規程」により、案件の重要度に応じた適切かつ迅速な経営上の意思決定を行う。加えて、取締役会の活性化・機能強化を図り、当社を取り巻く経営環境の変化やグローバル競争の激化に的確に対応するため執行役員制度を導入し、業務執行にかかる責任と役割を明確にして、経営意思決定・業務執行のさらなる迅速化を図る。また、代表取締役社長の直属組織である内部統制室により、内部統制の有効性評価及び改善促進を目的とした業務監査等を行う。

当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社等に対して管理・指導すべき経営上の基本的事項、および承認申請等の具体的運営手続きを定め、グループ連結経営の向上を実現する。また、当社および企業集団を構成する各子会社等（「NASグループ」）について共通の「リスク管理規程」を適用し、NASグループ全体のリスクを適切に管理するとともに、NASグループ各社のコンプライアンス担当部署の連携、当社内部統制室によるNASグループ全体を対象とした業務監査等により、企業集団における業務の適正を確保するための体制を構築する。

財務計算に関する書類その他の情報の信頼性を確保するための体制

当社は、財務計算に関する書類その他の情報が、当社の内外の者が当社の組織の活動を確認する上で極めて重要であり、その誤りは多くの利害関係者に対して不測の損害を与えるだけでなく、当社の組織に対する信頼を著しく失墜させることを深く認識し、財務計算に関する書類その他の情報の信頼性確保に全社を挙げて取り組む。

また、代表取締役は、財務計算に関する書類その他の情報の信頼性を確保するための体制を整備し、適切に運用するとともに、開示すべき重要な不備が発見された場合には、速やかにその是正措置を講じる。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役から要請があれば、監査役の業務を補助すべき使用人を置くこととし、その人事については、監査役の意見を聞くこととする。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は必要に応じて監査役会において、会計監査人又は取締役若しくはその他の者から定期的に報告を受ける。監査役会が必要と認めた業務監査の実施にあたっては、取締役及び使用人はこれに協力する。

() リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社グループの事業経営に伴い発生するリスクの状況を正確に把握し、適切な管理を行うための体制整備を目的とした「リスク管理規程」を制定し、すでに運用している重要なリスクに係る個別規程、並びにそれらの規程の円滑な運用を目的として設置した常設委員会の活動とあわせ、これらを効果的に運用し、リスクの適切な管理に努めてまいります。

当社は、経営トップ自ら「コンプライアンス宣言」を行い、企業倫理及び遵法精神に基づく企業行動の徹底を図るための重要方針を審議、立案及び推進することを目的とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスを第一順位に掲げた「行動指針」や、社会ルールを尊重し良識ある企業活動を行う旨を主要な内容とする「行動規範」を社内規程化しており、もって、社員に法令遵守の意識を持たせ、違法な行動を未然に防止するための活動基盤は整っております。

さらには、「公益通報者保護管理規程」を設けて内部情報の提供・把握に努めております。加えて、当社グループが所有する情報及び利用する情報システムの物理的、機能的安全性を確保するとともに、情報システムが保持する個人情報を含む社内情報の保護管理を徹底する目的で「情報セキュリティ管理規程」を制定しております。

また、業務プロセスの種々管理規程と共に、全社全部門を網羅した「業務執行基準」を定め、権限の委譲を明確にする一方、厳格な運用を実行しております。

() 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、本間英雄、久具壽男及び三井智宇の3名であり、八重洲監査法人に所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名及び会計士補等2名であります。

() その他当社定款規定について

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行することが可能となるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は監査役会を設置しており、4名の監査役で構成されています。

監査役と会計監査人は監査計画を相互に提出し合い、監査役は四半期ごとに会計監査人から監査の方法及び監査の結果に関し報告・説明を受けるとともに、監査役が実施した業務監査の結果を会計監査人へ報告・説明を行い、それぞれの内容に関し意見交換を実施しております。併せて、監査役は会計監査人の監査現場に立ち会うなどして、会計監査人の業務内容を監査しております。

当社の内部監査は、社長直属の組織である内部統制室（専任4名）が実施しております。また、財務報告に係る内部統制評価については、同室のほか、関連する部署より選任した担当者（兼任8名）からなるチームを設け、これを実施しております。

監査役と内部統制室は監査計画を相互に提出し合うほか2ヶ月ごとに連絡会を開催し、監査役は内部統制室が実施した業務執行に関する内部監査の結果報告を受け、また監査役はその業務監査の結果を内部統制室へ報告し、それぞれの内容について意見交換を実施しております。

なお、常勤監査役である山口宗一氏は当社の大江山製造所総務部長を経験しており、また、同じく監査役の前田博美氏は当社の資材部長や川崎製造所総務部長を歴任していることに加え、両監査役とも連結子会社経営に携わった経験があり、当社グループの主要業務全般に精通しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴と当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できることを前提に判断しております。

社外取締役の岡田和彦氏は、宇部興産株式会社の経営に長年にわたって携われ、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知識をお持ちであります。その知識と経験を活かし、当社経営に対して有益な意見や指摘をいただくため、社外取締役に選任しております。また、同氏は当社の関連会社、大株主、主要な取引先の出身者等ではなく、一般株主と利益相反のおそれはないと判断しておりますので、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。なお、当社と宇部興産株式会社との間には取引関係はございません。

社外監査役の樺木一男氏は、長く金融業に携わり、そこで培われた財務・会計知識を有しており、その業務経験と高い知見から、社外監査役に選任しております。

また、同じく社外監査役の稲垣多津夫氏は日本精線株式会社で重要な役職に就かれ、そこで培われた豊富な業務経験と経営監督の経験を有しており、その幅広い知識と経験から、社外監査役に選任しております。なお、当社において過去に業務執行者であり、現在当社顧問である野中章男氏は、稲垣氏が過去に業務執行者であり、現在常勤監査役を務められている日本精線株式会社の監査役を兼務しております。野中氏および稲垣氏の前任者もそれぞれ当社および日本精線株式会社出身者であります。当社と日本精線株式会社との間には現在取引関係

はありません。以上のことから、当社は、稲垣氏を一般株主と利益相反のおそれはないと判断しており、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。なお、稲垣氏は平成26年6月27日開催の日本精線株式会社定時株主総会終結の時をもって、同社監査役を退任される予定です。

なお、重要な経営の決定に関する情報について、監査役は取締役と同様に説明を受けております。具体的には取締役会のほかに、経営会議には常勤監査役2名が常時出席しており、さらに常勤監査役による監査は、原則として毎月一回開催される定時監査役会において報告されております。

役員報酬等

ア．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の人数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	110	110	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	18	18	-	-	3
社外役員	20	20	-	-	3

イ．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

ア．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

33銘柄 3,561百万円

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本精線株式会社	1,688,052	598	同社との緊密な関係をさらに深耕するため。
大同特殊鋼株式会社	710,000	364	重要な取引先である同社との緊密な関係をさらに深耕するため。
阪和興業株式会社	1,000,000	339	重要な取引先である同社との緊密な関係をさらに深耕するため。
昭和電工株式会社	2,145,719	303	重要な取引先である同社との緊密な関係をさらに深耕するため。
JFEホールディングス株式会社	135,000	239	同社との緊密な関係をさらに深耕するため。
株式会社日本製鋼所	420,000	210	重要な取引先である同社との緊密な関係をさらに深耕するため。
丸全昭和運輸株式会社	561,206	189	重要な取引先である同社との緊密な関係をさらに深耕するため。
株式会社みずほフィナンシャルグループ	843,420	168	重要な取引先である同社との緊密な関係をさらに深耕するため。
大陽日酸株式会社	244,970	156	重要な取引先である同社との緊密な関係をさらに深耕するため。
飯野海運株式会社	190,000	131	業務等の協力関係を維持、強化するため。
朝日工業株式会社	757	125	業務等の協力関係を維持、強化するため。
モリ工業株式会社	415,403	118	重要な取引先である同社との緊密な関係をさらに深耕するため。
日本金属株式会社	614,000	75	重要な取引先である同社との緊密な関係をさらに深耕するため。
三菱電機株式会社	50,000	38	重要な取引先である同社との緊密な関係をさらに深耕するため。
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	55,090	31	重要な取引先である同社との緊密な関係をさらに深耕するため。
前田建設工業株式会社	31,806	12	重要な取引先である同社との緊密な関係をさらに深耕するため。
日立造船株式会社	44,000	7	重要な取引先である同社との緊密な関係をさらに深耕するため。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本精線株式会社	1,688,052	694	同社との緊密な関係をさらに深耕するため。
大同特殊鋼株式会社	710,000	366	重要な取引先である同社との緊密な関係をさらに深耕するため。
昭和電工株式会社	2,145,719	313	重要な取引先である同社との緊密な関係をさらに深耕するため。
大陽日酸株式会社	247,873	201	重要な取引先である同社との緊密な関係をさらに深耕するため。
阪和興業株式会社	500,000	200	重要な取引先である同社との緊密な関係をさらに深耕するため。
丸全昭和運輸株式会社	569,365	198	重要な取引先である同社との緊密な関係をさらに深耕するため。
株式会社日本製鋼所	420,000	194	重要な取引先である同社との緊密な関係をさらに深耕するため。
モリ工業株式会社	415,403	151	重要な取引先である同社との緊密な関係をさらに深耕するため。
J F Eホールディングス株式会社	67,500	131	同社との緊密な関係をさらに深耕するため。
飯野海運株式会社	190,000	98	業務等の協力関係を維持、強化するため。
株式会社みずほフィナンシャルグループ	421,720	86	重要な取引先である同社との緊密な関係をさらに深耕するため。
朝日工業株式会社	75,700	86	業務等の協力関係を維持、強化するため。
日本金属株式会社	614,000	80	重要な取引先である同社との緊密な関係をさらに深耕するため。
三菱電機株式会社	50,000	58	重要な取引先である同社との緊密な関係をさらに深耕するため。
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	55,090	31	重要な取引先である同社との緊密な関係をさらに深耕するため。
前田建設工業株式会社	31,806	21	重要な取引先である同社との緊密な関係をさらに深耕するため。
日立造船株式会社	8,800	4	重要な取引先である同社との緊密な関係をさらに深耕するため。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)
提出会社	40,000,000	-	43,000,000	-
連結子会社	15,000,000	-	12,000,000	-
計	55,000,000	-	55,000,000	-

【その他重要な報酬の内容】

記載すべき該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

記載すべき該当事項はありません。

(当連結会計年度)

記載すべき該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

記載すべき該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、八重洲監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適正性の確保に努めております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,121	6,630
受取手形及び売掛金	6 21,715	20,661
有価証券	30	30
商品及び製品	3 5,909	3 7,290
仕掛品	3 13,458	3 15,577
原材料及び貯蔵品	3 8,193	3 7,013
繰延税金資産	266	264
その他	853	752
貸倒引当金	585	572
流動資産合計	59,960	57,645
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3, 7 49,007	3, 7 48,146
減価償却累計額	35,692	35,585
建物及び構築物(純額)	3 13,315	3 12,560
機械装置及び運搬具	3, 7 139,346	3, 7 138,816
減価償却累計額	118,705	118,343
機械装置及び運搬具(純額)	3 20,640	3 20,473
土地	2, 3 39,346	2, 3 38,745
建設仮勘定	496	996
その他	7,417	6,965
減価償却累計額	6,215	5,614
その他(純額)	1,203	1,351
有形固定資産合計	74,999	74,125
無形固定資産		
ソフトウェア	726	738
その他	210	165
無形固定資産合計	936	903
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3 4,185	1, 3 3,994
繰延税金資産	158	142
その他	628	593
貸倒引当金	57	31
投資その他の資産合計	4,913	4,698
固定資産合計	80,849	79,725
資産合計	140,808	137,370

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6 19,891	18,491
短期借入金	3 34,581	3 32,923
1年内返済予定の長期借入金	3 11,061	3 11,885
未払法人税等	76	175
未払消費税等	39	321
賞与引当金	645	627
その他	3, 6 5,175	3 4,806
流動負債合計	71,468	69,228
固定負債		
長期借入金	3 18,053	3 17,026
繰延税金負債	8,774	8,823
再評価に係る繰延税金負債	2 1,128	2 1,029
退職給付引当金	9,218	-
退職給付に係る負債	-	8,820
環境対策引当金	29	10
その他	3 1,678	3 1,437
固定負債合計	38,879	37,144
負債合計	110,347	106,372
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,301	24,301
資本剰余金	9,542	9,542
利益剰余金	5,788	5,135
自己株式	132	133
株主資本合計	27,923	28,575
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	646	695
繰延ヘッジ損益	5	0
土地再評価差額金	2 1,823	2 1,651
為替換算調整勘定	42	42
その他の包括利益累計額合計	2,507	2,387
少数株主持分	31	36
純資産合計	30,461	30,998
負債純資産合計	140,808	137,370

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	108,817	119,903
売上原価	2, 5 104,074	2, 5 108,206
売上総利益	4,743	11,697
販売費及び一般管理費	1, 2 10,125	1, 2 9,872
営業利益又は営業損失()	5,383	1,824
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	111	95
固定資産賃貸料	125	115
為替差益	99	14
その他	155	91
営業外収益合計	493	318
営業外費用		
支払利息	1,112	1,116
手形売却損	62	103
その他	398	311
営業外費用合計	1,572	1,529
経常利益又は経常損失()	6,461	613
特別利益		
環境対策引当金戻入額	27	-
固定資産売却益	3 6	3 3
投資有価証券売却益	10	280
子会社株式売却益	-	332
保険差益	24	14
その他	6	30
特別利益合計	73	659
特別損失		
固定資産売却損	-	4 82
減損損失	6 10	6 10
投資有価証券評価損	115	-
事業構造改善費用	7 730	7 474
その他	56	12
特別損失合計	912	578
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	7,301	694
法人税、住民税及び事業税	44	241
法人税等調整額	19	32
法人税等合計	63	209
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	7,364	485
少数株主利益	1	5
当期純利益又は当期純損失()	7,365	480

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	7,364	485
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	27	49
繰延ヘッジ損益	2	4
土地再評価差額金	8	-
為替換算調整勘定	89	1
その他の包括利益合計	1, 2 105	1, 2 53
包括利益	7,259	538
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,260	533
少数株主に係る包括利益	1	5

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,301	9,542	1,688	132	35,399
当期変動額					
当期純損失（ ）			7,365		7,365
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			0	0	0
土地再評価差額金の取崩					
合併による増加			111		111
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	7,476	0	7,476
当期末残高	24,301	9,542	5,788	132	27,923

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	620	2	1,832	47	2,402	28	37,829
当期変動額							
当期純損失（ ）							7,365
自己株式の取得							0
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							
合併による増加							111
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27	2	8	89	105	4	108
当期変動額合計	27	2	8	89	105	4	7,367
当期末残高	646	5	1,823	42	2,507	31	30,461

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,301	9,542	5,788	132	27,923
当期変動額					
当期純利益			480		480
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分					
土地再評価差額金の取崩			173		173
合併による増加					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	653	1	651
当期末残高	24,301	9,542	5,135	133	28,575

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	646	5	1,823	42	2,507	31	30,461
当期変動額							
当期純利益							480
自己株式の取得							1
自己株式の処分							
土地再評価差額金の取崩							173
合併による増加							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	48	4	173	1	119	5	114
当期変動額合計	48	4	173	1	119	5	537
当期末残高	695	0	1,651	42	2,387	36	30,998

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	7,301	694
減価償却費	4,247	3,817
減損損失	10	10
貸倒引当金の増減額(は減少)	48	38
賞与引当金の増減額(は減少)	154	25
退職給付引当金の増減額(は減少)	77	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	103
環境対策引当金の増減額(は減少)	36	19
受取利息及び受取配当金	114	98
支払利息	1,112	1,116
投資有価証券売却損益(は益)	10	280
子会社株式売却損益(は益)	-	332
投資有価証券評価損益(は益)	115	-
固定資産売却損益(は益)	6	79
固定資産除却損	173	47
売上債権の増減額(は増加)	2,140	354
たな卸資産の増減額(は増加)	1,521	2,927
仕入債務の増減額(は減少)	830	720
未払消費税等の増減額(は減少)	494	366
その他	283	65
小計	532	1,926
利息及び配当金の受取額	114	98
利息の支払額	1,091	1,172
法人税等の支払額	80	180
営業活動によるキャッシュ・フロー	525	672
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	47	44
定期預金の払戻による収入	43	27
有形及び無形固定資産の取得による支出	4,654	3,376
有形及び無形固定資産の売却による収入	113	96
投資有価証券の取得による支出	24	62
投資有価証券の売却による収入	51	602
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	2,118
その他	20	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,499	1,630

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,995	1,670
長期借入れによる収入	7,570	11,235
長期借入金の返済による支出	11,773	11,438
割賦未払金の増加による収入	932	292
割賦債務の返済による支出	610	772
自己株式の取得による支出	0	1
その他	238	188
財務活動によるキャッシュ・フロー	124	2,542
現金及び現金同等物に係る換算差額	92	3
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,055	3,498
現金及び現金同等物の期首残高	15,081	10,076
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	50	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 10,076	1 6,579

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたナストア溶接テクノロジー株式会社は、保有する全株式を電元溶接テクノロジー株式会社へ売却したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社はありません。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社10社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 当連結会計年度において持分法適用会社はありません。

(2) 持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社10社及び関連会社2社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲に含めておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
NAS TOA (THAILAND) CO., LTD.	2 月末日

連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

...決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

...移動平均法による原価法

ロ たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8 ~ 50年

機械装置及び運搬具 7 ~ 30年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

主として売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

主として従業員の賞与に充てるため、支給見込額に基づき算定しております。

ハ 環境対策引当金

アスベスト除去及びPCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理に関する支出に備えるため、当連結会計年度末においてその金額を合理的に見積もることができる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用及び数理計算上の差異は、その発生年度において一括償却しております

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用しております。（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従っており、従来固定負債として計上しておりました「退職給付引当金」は、当連結会計年度末より「退職給付に係る負債」として計上しております。

この変更による連結財務諸表への影響はありません。

（会計上の見積りの変更）

当連結会計年度より、一部の連結子会社において退職給付債務の計算方法を原則法から簡便法に変更しております。この変更は、これらの連結子会社の従業員数の著しい減少によって高い水準の信頼性を持った数理計算上の見積りを行うことが困難となったため行ったものです。この結果、従来と同一の方法によった場合と比較して、当連結会計年度において営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は298百万円増加しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しており、金利スワップ取引について特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

a. ヘッジ手段...為替予約取引、為替オプション取引、通貨スワップ取引

ヘッジ対象...外貨建取引及び外貨建予定取引等

b. ヘッジ手段...商品デリバティブ取引

ヘッジ対象...原材料及び買掛金

c. ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入金

ハ ヘッジ方針

当社の社内規程である「ヘッジ取引規程」に基づき、資産の価格変動、為替変動及び負債の金利変動ほか、各種相場の変動による損失の可能性（リスク）を減殺することを目的にヘッジ取引を行っております。

また連結子会社につきましても概ね当社と同様であります。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

(退職給付に関する会計基準)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。
なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(企業結合に関する会計基準)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取り扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取り扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュフロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却損益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュフロー」の「その他」に表示していた273百万円は、「投資有価証券売却損益」10百万円、「その他」283百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュフロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券の売却による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュフロー」の「その他」に表示していた71百万円は、「投資有価証券の売却による収入」51百万円、「その他」20百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	58百万円	78百万円

2 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行なって算出する方法、及び第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出しております。

・再評価を行った年月日

当社	平成13年3月31日
一部の国内連結子会社	平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	83百万円	145百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	10,149百万円 (7,977百万円)	10,289百万円 (7,456百万円)
機械装置及び運搬具	18,593 (18,522)	17,637 (17,584)
土地	33,992 (30,452)	35,331 (30,452)
投資有価証券	839 (-)	1,212 (-)
貯蔵品	748 (-)	759 (-)
仕掛品等	2,880 (-)	5,265 (-)
計	67,202 (56,951)	70,492 (55,493)

上記のうち、()内書は工場財団抵当を示しております。なお、仕掛品等については、常に保管を要する金額を記載しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	10,966百万円	11,885百万円
長期借入金	18,039	17,026
短期借入金	29,678	26,319
割引手形	517	529
長期未払金	384	258
未払金	328	410
計	59,912	56,426

4 保証債務

従業員の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)
従業員(住宅資金借入債務)	47百万円	従業員(住宅資金借入債務)	27百万円

5 受取手形割引高及び裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形割引高	1,580百万円	3,579百万円
受取手形裏書譲渡高	373	439

6 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	476百万円	-百万円
支払手形	2,444	-
設備関係支払手形	98	-

7 圧縮記帳

過年度に取得した資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は396百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

なお、その内訳は建物11百万円、機械及び装置385百万円であります。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
運送費及び保管料	2,103百万円	2,147百万円
給料賞与等	2,772	2,532
賞与引当金繰入額	199	216
退職給付費用	196	192

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	468百万円	358百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械及び装置	4百万円	機械及び装置 - 百万円
運搬具その他	2百万円	運搬具その他 3百万円
計	6	計 3

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び土地	- 百万円	82百万円
計	-	計 82

5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は戻入額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	222百万円	21百万円

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損処理を計上しました。

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
神奈川県 川崎市	遊休資産	機械装置及び運搬具、 建物及び構築物	601
千葉県 勝浦市	遊休資産	土地	10

当社グループでは減損損失を把握するに当たって、事業用資産については各事業単位、遊休資産については個別物件単位でそれぞれグルーピングしております。

神奈川県川崎市の対象資産については、平成24年10月30日に公表した「総コスト削減計画」の一環として行った設備の集約化に伴い遊休状態となるため、それぞれの帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。これによる減損損失額（601百万円）は、特別損失の「事業構造改善費用」に含めて計上しております。

千葉県勝浦市の遊休資産については、地価下落等に伴い回収可能価額が低下したものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。これによる減損損失額（10百万円）は、特別損失の「減損損失」に含めて計上しております。

なお、遊休資産の回収可能価額については正味売却価額により測定しており、神奈川県川崎市の遊休資産については、正味売却額を零として評価し、千葉県勝浦市の遊休資産については、固定資産税評価額に合理的な調整を加え算定しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

減損損失を計上しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

7 事業構造改善費用

当社川崎製造所の収益性改善に係る費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	124百万円	385百万円
組替調整額	105	280
計	18	104
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	5	0
組替調整額	2	5
計	2	4
為替換算調整勘定：		
当期発生額	89	1
組替調整額	-	-
計	89	1
税効果調整前合計	68	109
税効果額	37	56
その他の包括利益合計	105	53

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	18百万円	104百万円
税効果額	45	56
税効果調整後	27	49
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	2	4
税効果額	-	-
税効果調整後	2	4
土地再評価差額金：		
税効果調整前	-	-
税効果額	8	-
税効果調整後	8	-
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	89	1
税効果額	-	-
税効果調整後	89	1
その他の包括利益合計		
税効果調整前	68	109
税効果額	37	56
税効果調整後	105	53

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	154,973	-	-	154,973
合計	154,973	-	-	154,973
自己株式				
普通株式	277	2	0	279
合計	277	2	0	279

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加 2千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	154,973	-	-	154,973
合計	154,973	-	-	154,973
自己株式				
普通株式	279	5	-	283
合計	279	5	-	283

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加 5千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	10,121百万円	6,630百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	65	82
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来 する短期投資(有価証券)	20	30
現金及び現金同等物	10,076	6,579

2 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却によりナストア溶接テクノロジー株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	1,363百万円
固定資産	796
流動負債	916
固定負債	407
株式売却益	332
株式の売却価額	1,167
現金及び現金同等物	50
差引：売却による収入	1,118

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
(有形固定資産)			
機械装置及び運搬具	1,131	964	167
その他	390	371	19
(無形固定資産)			
その他	52	52	0
合計	1,573	1,387	186

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成26年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
(有形固定資産)			
機械装置及び運搬具	966	895	71
その他	132	127	5
合計	1,098	1,022	76

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法により算定しております。

(2)未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	111	57
1年超	76	19
合計	186	76
リース資産減損勘定の残高	-	20

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法により算定しております。

(3)支払リース料、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
支払リース料	189	111
減価償却費相当額	189	111
減損損失(注)	-	20

(注) 特別損失の「事業構造改善費用」に含めて計上しております。

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については銀行借入によることを方針としております。デリバティブについては、資産または負債の価格変動、金利変動及び為替変動ほか、各種相場の変動による損失の可能性(リスク)を低減することを目的とし、デリバティブ取引をその手段として用いております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建て売掛債権につきましては、為替の変動リスクに晒されておりますが、その一部を先物為替予約を利用してヘッジしております。信用リスクについては、当社グループ各社の債権管理規程に基づき、営業管理部門が中心となって主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先の信用区分や取引相手毎の債権残高等を管理することにより、リスクの軽減に努めております。

有価証券及び投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。このうち、外貨建ての債務については為替の変動リスクに晒されておりますが、その一部を先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金については運転資金に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務、一部の長期未払金は、主として設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。返済期限は最長で決算日後5年であります。このうち一部は金利変動のリスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

当社グループのデリバティブ取引は、外貨建て営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引等、及びニッケル原料等に係る商品相場の変動リスクに対するヘッジを目的とした商品デリバティブ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

デリバティブ取引に係る信用リスクについては、取引相手先を信用力の高い国内銀行または国内商社に限定しているため、相手方の契約不履行によるリスクは僅少であると考えております。また、その執行・管理については、取引方法及び取引権限等を定めた管理規程に従い、実行されております。なお、連結子会社についても概ね当社と同様であります。

また、営業債務や借入金等は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新し、手許流動性維持を図るなどにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を含んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,121	10,121	-
(2) 受取手形及び売掛金	21,715	21,715	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	3,483	3,483	-
資産計	35,318	35,318	-
(1) 支払手形及び買掛金	19,891	19,891	-
(2) 短期借入金	34,581	34,581	-
(3) 長期借入金	29,113	29,048	65
負債計	83,585	83,520	65
デリバティブ取引(*)	(5)	(5)	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	6,630	6,630	-
(2) 受取手形及び売掛金	20,661	20,661	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	3,272	3,272	-
資産計	30,563	30,563	-
(1) 支払手形及び買掛金	18,491	18,491	-
(2) 短期借入金	32,923	32,923	-
(3) 長期借入金	28,911	28,885	25
負債計	80,325	80,299	25
デリバティブ取引(*)	(0)	(0)	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらには、1年以内返済予定のものも含んでおります。

固定金利によるものは、元利金合計を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

ただし、変動金利による長期借入金の一部については、金利スワップの特例処理の対象としており、当該スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	732	752

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,121	-	-	-
受取手形及び売掛金	21,703	12	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	10	-	-	-
合計	31,834	12	-	-

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,630	-	-	-
受取手形及び売掛金	20,655	6	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合計	27,285	6	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,647	1,771	877
	債券等	74	50	24
	小計	2,722	1,821	901
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	731	961	230
	債券等	30	30	-
	小計	761	992	230
合計		3,483	2,812	671

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 674百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,433	1,428	1,005
	債券等	-	-	-
	小計	2,433	1,428	1,005
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	809	1,039	230
	債券等	30	30	-
	小計	839	1,069	230
合計		3,272	2,498	775

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 674百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	51	10	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	51	10	-

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	604	278	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	604	278	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について115百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%下落した場合には原則全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められて額について減損処理を行っております。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当社グループの行っているデリバティブ取引については、ヘッジ会計を適用しておりますので、該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	49	-	5
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	209	-	(注)2
合計			258	-	5

(注)1. 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	45	-	0
原則的処理方法	為替予約取引 買建 ユーロ	買掛金	147	-	0
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	548	-	(注)2
合計			741	-	0

(注)1. 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(2)金利関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	15,330	9,404	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	12,070	7,566	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

(1) 当社及び連結子会社の退職給付制度

当社及び国内連結子会社は主として、退職一時金制度を採用しておりますが、一部の連結子会社におきましては、中小企業退職金共済制度を採用し、海外連結子会社では、政府の定める退職金基金制度に加入しております。

なお、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

(2) 主な制度別の補足事項

退職一時金制度

当社及び連結子会社(8社)において採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(百万円)	9,218
(2) 年金資産(百万円)	-
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)(百万円)	9,218
(4) 会計基準変更時差異の未処理額(百万円)	-
(5) 未認識過去勤務債務(百万円)	-
(6) 未認識数理計算上の差異(債務の増加額)(百万円)	-
(7) 退職給付引当金(3) + (4) + (5) + (6)(百万円)	9,218

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(百万円)	567
(2) 利息費用(百万円)	165
(3) 期待運用収益(百万円)	-
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額(百万円)	-
(5) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	170
(6) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	96
(7) 退職給付費用(百万円)(1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6)	658

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

2.0%

(3) 期待運用収益率

- %

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

発生年度において一括償却しております。

(5) 数理計算上の差異の処理年数

発生年度において一括償却しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しますが、一部の連結子会社におきましては、中小企業退職金共済制度を採用し、海外連結子会社では、政府の定める退職金基金制度に加入しております。また、連結子会社においては簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

退職給付債務の期首残高	8,134百万円
勤務費用	336
利息費用	133
数理計算上の差異の発生額	45
退職給付の支払額	369
その他	1,498
退職給付債務の期末残高	6,781

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	1,084百万円
退職給付費用	62
退職給付の支払額	186
連結除外	295
その他	1,498
退職給付に係る負債の期末残高	2,039

当連結会計年度より、一部の連結子会社において退職給付債務の計算方法を原則法から簡便法に変更した際の振替額であります。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	- 百万円
年金資産	-
	-
非積立型制度の退職給付債務	8,820
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,820
退職給付に係る負債	8,820
退職給付に係る資産	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,820

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	336百万円
利息費用	133
数理計算上の差異の費用処理額	45
簡便法で計算した退職給付費用	62
その他	5
<hr/> 確定給付制度に係る退職給付費用	<hr/> 458

(5)数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 2.0%

長期期待運用収益率 - %

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、15百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	246百万円	224百万円
退職給付引当金	3,286	-
退職給付に係る負債	-	3,143
固定資産評価損否認額	873	-
減損損失	2,333	2,061
土地再評価差損	88	88
たな卸資産評価損否認額	187	138
投資有価証券評価損否認額	1,770	1,417
固定資産に含まれる未実現損益	254	246
貸倒引当金繰入否認額	239	208
税務上の繰越欠損金	16,354	17,135
その他	490	359
繰延税金資産小計	26,119	25,019
評価性引当額	25,530	24,440
繰延税金資産合計	589	579
繰延税金負債		
土地再評価差益	1,128	1,029
分社土地再評価差額	8,534	8,534
その他有価証券評価差額金	24	79
その他	382	383
繰延税金負債合計	10,068	10,024
繰延税金負債の純額	9,479	9,445

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	266百万円	264百万円
固定資産 - 繰延税金資産	158	142
固定負債 - 繰延税金負債	8,774	8,823
固定負債 - 再評価に係る繰延税金負債	1,128	1,029

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異については、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。		
法定実効税率		38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		9.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		5.0
住民税均等割		5.2
評価性引当額の増減		21.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		2.2
その他		1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率		30.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は15百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務については、総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

当社グループは、ステンレス鋼板及びその加工品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

当社グループは、ステンレス鋼板及びその加工品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	中国	その他	合計
81,676	9,587	17,554	108,817

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎としております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	中国	その他	合計
89,271	11,442	19,190	119,903

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎としております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

当社グループは、ステンレス鋼板及びその加工品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。なお、当連結会計年度にて減損損失を10百万円計上しております。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

当社グループは、ステンレス鋼板及びその加工品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。なお、当連結会計年度にて減損損失を10百万円計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

当社グループは、ステンレス鋼板及びその加工品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。また、のれんの当期償却額は14百万円であり、未償却残高は38百万円であります。

なお、平成22年4月1日以前に行なわれた企業結合により発生した負ののれん当期償却額1百万円及び未償却残高1百万円が、それぞれ含まれております。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

当社グループは、ステンレス鋼板及びその加工品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。また、のれんの当期償却額は14百万円であり、未償却残高は23百万円であります。

なお、平成22年4月1日以前に行なわれた企業結合により発生した負ののれん当期償却額1百万円及び未償却残高0百万円が、それぞれ含まれております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

当社グループは、ステンレス鋼板及びその加工品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

当社グループは、ステンレス鋼板及びその加工品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

関連当事者との取引

記載すべき該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

関連当事者との取引

記載すべき該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	196.71円	200.15円
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額()	47.61円	3.10円

当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益金額 又は当期純損失金額()(百万円)	7,365	480
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 又は当期純損失金額()(百万円)	7,365	480
普通株式の期中平均株式数(千株)	154,696	154,692

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	34,581	32,923	1.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	11,061	11,885	2.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	322	372	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	18,053	17,026	2.4	平成27年～31年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	610	780	-	平成27年～33年
その他有利子負債				
未払金	760	638	2.2	-
長期未払金	705	347	2.2	平成27年～28年
計	66,091	63,970	-	-

(注) 1. 「平均利率」を算定する際の利率及び残高は期末のものを使用しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	8,279	4,945	2,725	1,076
リース債務	306	230	179	49
その他有利子負債	213	134	-	-

4. リース債務、その他有利子負債(1年以内に返済予定のものも含む。)については、金額的重要性が乏しいため、連結貸借対照表上の流動負債、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	28,175	57,561	87,273	119,903
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額()(百万円)	991	571	117	694
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	934	499	215	480
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	6.04	3.23	1.39	3.10

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	6.04	2.81	4.61	4.49

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,335	4,055
受取手形	1,560,27	1,4632
売掛金	110,252	110,413
商品及び製品	22,450	22,996
仕掛品	212,552	215,017
原材料及び貯蔵品	26,589	26,040
前払費用	51	67
短期貸付金	11,227	1637
その他	1568	1463
流動資産合計	47,051	44,320
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,68,644	2,68,221
構築物	23,047	22,904
機械及び装置	2,618,570	2,618,637
船舶	1	1
車両運搬具	24	0
工具、器具及び備品	199	86
土地	234,470	234,460
リース資産	430	664
建設仮勘定	387	908
有形固定資産合計	65,772	65,882
無形固定資産		
ソフトウェア	704	717
その他	113	100
無形固定資産合計	816	817
投資その他の資産		
投資有価証券	23,823	23,561
関係会社株式	6,137	4,299
関係会社出資金	17	17
長期貸付金	13,432	13,432
長期前払費用	53	56
その他	344	333
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	13,803	11,696
固定資産合計	80,392	78,395
資産合計	127,443	122,715

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1, 5 8,360	1 7,848
買掛金	1 7,154	1 7,551
短期借入金	2 27,491	2 23,990
1年内返済予定の長期借入金	2 10,001	2 11,091
リース債務	184	231
未払金	1, 2 1,098	1, 2 1,189
未払費用	1 2,480	1 2,002
預り金	1 1,933	1 1,332
賞与引当金	320	320
設備関係支払手形	1, 5 659	1 590
その他	1	351
流動負債合計	59,682	56,496
固定負債		
長期借入金	2 16,807	2 15,670
リース債務	329	505
繰延税金負債	8,926	8,966
再評価に係る繰延税金負債	483	483
退職給付引当金	6,636	6,781
環境対策引当金	29	10
長期末払金	2 629	2 284
資産除去債務	220	220
その他	9	24
固定負債合計	34,067	32,942
負債合計	93,749	89,437
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,301	24,301
資本剰余金		
資本準備金	9,542	9,542
資本剰余金合計	9,542	9,542
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,231	1,661
利益剰余金合計	1,231	1,661
自己株式	132	133
株主資本合計	32,480	32,049
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	587	602
繰延ヘッジ損益	-	0
土地再評価差額金	626	626
評価・換算差額等合計	1,214	1,228
純資産合計	33,694	33,277
負債純資産合計	127,443	122,715

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	1 84,340	1 95,215
売上原価	1 84,724	1 89,374
売上総利益	384	5,841
販売費及び一般管理費	1, 2 5,458	1, 2 5,463
営業利益又は営業損失()	5,843	378
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 279	1 825
固定資産賃貸料	1 394	1 366
その他	174	74
営業外収益合計	847	1,265
営業外費用		
支払利息	1 970	1 959
手形売却損	38	74
固定資産除却損	168	47
その他	1 139	1 241
営業外費用合計	1,315	1,321
経常利益又は経常損失()	6,310	322
特別利益		
投資有価証券売却益	10	268
保険差益	21	13
環境対策引当金戻入額	27	-
その他	1	1
特別利益合計	58	282
特別損失		
投資有価証券評価損	113	-
子会社株式売却損	1 441	686
減損損失	10	10
事業構造改善費用	3 742	3 474
その他	18	12
特別損失合計	1,324	1,183
税引前当期純損失()	7,576	579
法人税、住民税及び事業税	198	149
法人税等調整額	0	0
法人税等合計	198	149
当期純損失()	7,378	430

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	72,043	74.2	81,622	76.3
労務費		5,593	5.8	5,409	5.1
経費		19,393	20.0	19,968	18.7
当期総製造費用		97,030	100.0	106,999	100.0
期首仕掛品たな卸高		13,316		12,552	
合計		110,345		119,551	
期末仕掛品たな卸高		12,552		15,017	
他勘定振替高	2	13,392		14,653	
当期製品製造原価	3	84,401		89,881	

原価計算の方法

原価計算方法は、工程別総合原価計算方法を採用しております。

(注) 1 経費のうち、主なものは次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
電力料	5,327	6,507
外注加工費	3,726	3,946
減価償却費	3,182	2,784

2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
作業屑へ振替	12,373	13,594
貯蔵品へ振替	1,019	1,057
その他	0	3
計	13,392	14,653

3 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
当期製品製造原価	84,401	89,881
商品及び製品期首たな卸高	2,743	2,450
当期商品仕入高	51	52
合計	87,194	92,383
他勘定振替高	20	12
商品及び製品期末たな卸高	2,450	2,996
商品及び製品売上原価	84,724	89,374

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	24,301	9,542	9,542	6,147	6,147	132	39,858
当期変動額							
当期純損失（ ）				7,378	7,378		7,378
自己株式の取得						0	0
自己株式の処分				0	0	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	7,378	7,378	0	7,378
当期末残高	24,301	9,542	9,542	1,231	1,231	132	32,480

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	578		626	1,205	41,063
当期変動額					
当期純損失（ ）					7,378
自己株式の取得					0
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9	-	-	9	9
当期変動額合計	9	-	-	9	7,369
当期末残高	587	-	626	1,214	33,694

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	24,301	9,542	9,542	1,231	1,231	132	32,480
当期変動額							
当期純損失（ ）				430	430		430
自己株式の取得						1	1
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	430	430	1	431
当期末残高	24,301	9,542	9,542	1,661	1,661	133	32,049

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	587	-	626	1,214	33,694
当期変動額					
当期純損失（ ）					430
自己株式の取得					1
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14	0	-	14	14
当期変動額合計	14	0	-	14	417
当期末残高	602	0	626	1,228	33,277

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

市場価格のないもの.....移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与に充てるため、支給見込額に基づき算定しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務費用及び数理計算上の差異は、その発生年度において一括償却しております。

(4) 環境対策引当金

アスベスト除去及びPCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物処理に関する支出に備えるため、当事業年度末においてその金額を合理的に見積もることができる額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しており、金利スワップ取引について特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引

為替オプション取引

通貨スワップ取引

商品デリバティブ取引

金利スワップ取引

ヘッジ対象

外貨建取引及び外貨建予定取引等

外貨建取引及び外貨建予定取引等

外貨建取引及び外貨建予定取引等

原材料及び買掛金

借入金

ヘッジ方針

当社の社内規程である「ヘッジ取引規程」に基づき、資産の価格変動、為替変動及び負債の金利変動ほか、各種相場の変動による損失の可能性（リスク）を減殺することを目的にヘッジ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下げに関する記載については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	9,051百万円	7,373百万円
長期金銭債権	3,432	3,430
短期金銭債務	5,256	4,462

2 担保に供してゐる資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貯蔵品	748百万円	759百万円
仕掛品等(注)	2,880	5,265
建物	7,471	7,263
構築物	2,231	2,067
機械及び装置	17,423	16,596
土地	32,398	32,473
投資有価証券	839	1,212
計	63,990百万円	65,634百万円

担保に係る債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	27,380百万円	23,900百万円
1年以内返済予定の長期借入金	10,001	11,091
長期借入金	16,807	15,670
未払金	328	410
長期未払金	384	258
計	54,901	51,329

(注) 常に保管を要する金額を記載しております。

3 保証債務

従業員の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
従業員(住宅資金借入債務)	47百万円	従業員(住宅資金借入債務) 27百万円

4 受取手形割引高

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形割引高	222百万円	1,754百万円

5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	312百万円	- 百万円
支払手形	1,862	-
設備関係支払手形	112	-

6 圧縮記帳

過年度に取得した資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は396百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

なお、その内訳は建物11百万円、機械及び装置385百万円であります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	34,116百万円	39,794百万円
仕入高等	11,707	13,010
営業取引以外の取引による取引高	3,309	1,069

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度27%、当事業年度28%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度73%、当事業年度72%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
運賃及び保管料	1,411百万円	1,469百万円
給料賞与等	1,309	1,194
諸手数料	543	667
減価償却費	371	318
退職給付費用	80	207
賞与引当金繰入額	77	73

3 事業構造改善費用

当社川崎製造所の収益性改善に係る費用であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,299百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式6,137百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金繰入額損金算入超過額	121百万円	131百万円
退職給付引当金繰入額損金算入超過額	2,366	2,413
役員退職慰労引当金繰入額損金算入超過額	23	9
貸倒引当金繰入額損金算入超過額	1	1
投資有価証券評価損否認額	1,729	1,376
減損損失	1,043	1,795
分社による固定資産再評価差損	873	-
土地再評価差損	88	88
税務上の繰越欠損金	14,255	15,110
その他	689	508
繰延税金資産小計	21,188	21,432
評価性引当額	21,188	21,432
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
土地再評価差益	483	483
合併による土地再評価差額金	392	392
分社による土地再評価差額金	8,534	8,534
その他	0	40
繰延税金負債合計	9,409	9,449
繰延税金負債の純額	9,409	9,449

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(平成25年3月31日)	当事業年度(平成26年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異については、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異については、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	8,644	96	5	514	8,221	23,918
	構築物	3,047	125	6	263	2,904	6,858
	機械及び装置	18,570	1,810	45	1,698	18,637	105,581
	船舶	1	-	0	0	1	183
	車両運搬具	24	5	19	9	0	623
	工具、器具及び 備品	199	95	145	62	86	3,256
	土地	34,470	-	10 (10)	-	34,460	-
	リース資産	430	410	-	176	664	426
	建設仮勘定	387	2,666	2,144	-	908	-
	計	65,772	5,207	2,375	2,723	65,882	140,845
無形 固定 資産	借地権	33	-	-	-	33	-
	工業所有権	0	-	-	-	0	-
	公共施設利用権	22	-	-	-	22	-
	ソフトウェア	704	652	240	398	717	-
	リース資産	58	8	-	20	45	-
		計	816	659	240	419	817

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失の計上額であります。

2. 主な増減要因

増加

6号湿式電気集塵機設置	機械及び装置	275百万円
微粉炭NEミル新設	機械及び装置	264百万円
製鋼工場建屋集塵機装置主送風機更新	機械及び装置	103百万円
NCH仕上ミル制御盤更新	機械及び装置	89百万円
薄板自動超音波深傷装置	機械及び装置	54百万円

減少

NCH仕上ミル関連予備品	機械及び装置	10百万円
AVS炉ベッセル予熱装置	機械及び装置	4百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2	-	-	2
賞与引当金	320	320	320	320
環境対策引当金	29	-	19	10

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株(注1)
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.nyk.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注1) 平成25年11月25日開催の取締役会決議により、平成26年4月1日付けで、1単元の株式数を500株から100株に変更しております。

(注2) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第131期)(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)平成25年6月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成25年6月26日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第132期第1四半期)(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)平成25年8月14日関東財務局長に提出
(第132期第2四半期)(自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)平成25年11月14日関東財務局長に提出
(第132期第3四半期)(自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)平成26年2月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成25年6月27日関東財務局長に提出
「金融商品取引法第24条の5第4項」及び「企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2」の
規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類
平成25年6月28日関東財務局長に提出
- (6) 訂正発行登録書
平成25年6月26日関東財務局長に提出
平成25年6月28日関東財務局長に提出
平成25年8月14日関東財務局長に提出
平成25年11月14日関東財務局長に提出
平成26年2月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月25日

日本冶金工業株式会社

取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 本間 英雄 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 久具 壽男 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 三井 智宇 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本冶金工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本冶金工業株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本冶金工業株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本冶金工業株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6 月25日

日本冶金工業株式会社

取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 本間 英雄 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 久具 壽男 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 三井 智宇 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本冶金工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第132期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本冶金工業株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。